

垂井町下水道事業経営戦略 (農業集落排水)

2026 (令和 8) 年度～2035 (令和 17) 年度

2026 (令和 8) 年 3 月 策定

垂井町上下水道課

= = = 目 次 = = =

第1章 経営戦略策定の背景	1-1
1.1 経営戦略策定の趣旨	1-1
1.2 経営戦略の概要	1-2
1.3 経営戦略の計画期間	1-2
第2章 現状と課題	2-1
2.1 下水道事業の概要	2-1
2.1.1 普及の状況	2-1
2.1.2 施設の状況	2-1
2.1.3 下水道料金	2-3
2.1.4 組織体制	2-4
2.1.5 これまでの主な取り組み	2-5
2.2 農業集落排水事業の現状分析	2-6
2.3 将来の事業環境	2-11
2.3.1 処理人口の見通し	2-11
2.3.2 使用料収入の見通し	2-15
2.3.3 施設整備の見通し	2-16
2.3.4 組織体制の見通し	2-16
第3章 経営の基本方針	3-1
第4章 投資財政計画	4-1
4.1 投資財政計画に当たって	4-1
4.2 将来の投資額	4-1
4.3 財政収支の見通し	4-3
4.3.1 各種経費等の設定	4-3
4.3.2 収益的収支・資本的収支の見通し	4-4
第5章 経営戦略	5-1
5.1 投資財政計画の見通しにもとづく問題と課題	5-1
5.2 経営の目標	5-1
5.2.1 投資の合理化や費用の見直しなど	5-1
5.2.2 財源の確保	5-2
5.3 事後検証、更新など	5-3
5.3.1 PDCAサイクルの確立	5-3
5.3.2 進捗管理（モニタリング）	5-4

第 1 章 経営戦略策定の背景

1.1 経営戦略策定の趣旨

垂井町では、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図っています。平成 6 年から梅谷地区、西梅谷地区、敷原地区を対象に、北部第一農業集落排水事業の供用を開始したのが始まりで、平成 13 年度からは伊吹地区を対象に、伊吹農業集落排水事業として供用を開始しています。

一方、近年は、人口減少や節水化の向上等により、将来、使用料収入等の財源が減少することが想定されます。

また、これまで整備してきた施設や管路の老朽化に伴う更新費用の増大、甚大化する自然災害に備えるための取組を加速させる必要性の増大、さらに物価および電気代の高騰など、農業集落排水事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

垂井町では、将来にわたって安定的に農業集落排水事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「垂井町下水道事業経営戦略（農業集落排水）」を平成 30 年度に策定し、農業集落排水事業の持続的な経営基盤強化に取り組んできました（計画期間：平成 31 年度～令和 10 年度）。

総務省は、経営戦略について、策定後 3～5 年で見直しを行うことが重要とし、令和 7 年度までに見直しを行うよう通知を発出しました。垂井町においても、昨今の情勢変化を反映し、将来にわたり農業集落排水事業を継続していくため、公営企業会計への移行（令和 6 年 4 月 1 日）に合わせて「垂井町下水道事業経営戦略」の見直しを行いました。

1.2 経営戦略の概要

「経営戦略」は、公営企業である農業集落排水事業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

- ✓ 中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」という。）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」という。）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。
- ✓ 策定後も計画に基づく取組を毎年度実施し、進捗管理や計画と実績との乖離検証、その結果を踏まえた定期的な見直しを行うことにより、経営基盤強化と財政マネジメント向上に資する重要なツールと位置づけられます。
- ✓ 策定過程において、経営状況等の「見える化」を図り、経営健全化に向けた議会や住民との議論の契機としていく取組が求められます。

以上を踏まえ、将来にわたり公営企業として事業を継続していく全ての事業において「経営戦略」の策定が必要とされています。

1.3 経営戦略の計画期間

本経営戦略は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間を計画期間に設定します。

第2章 現状と課題

2.1 下水道事業の概要

2.1.1 普及の状況

垂井町の農業集落排水事業は、平成6年から梅谷地区、西梅谷地区、敷原地区を対象に、北部第一農業集落排水事業を、平成13年度からは伊吹地区を対象に、伊吹農業集落排水事業の供用を開始しました。令和6年度末時点で26.3haの整備を行っています。

表2-1 下水道事業の汚水処理整備状況

項目	状況
供用開始年月日	平成6年度(北部第一農業集落排水事業)
	平成13年度(伊吹農業集落排水事業)
法適(全部・財務)・非適の区分	適用
全体計画区域面積	26.3 ha(北部 11.2ha、伊吹 15.1ha)
整備面積(累計)	26.3 ha(北部 11.2ha、伊吹 15.1ha)
行政区域内人口	25,632 人(住民基本台帳人口)(令和6年度末)
全体計画処理区域内人口	380 人(令和6年度末)(北部218人、伊吹162人)
水洗化人口	369 人(令和6年度末)(北部212人、伊吹157人)

2.1.2 施設の状況

整備区域内のし尿及び生活雑排水は自然流下方式を原則とし集水し、農業集落排水施設において処理を行っています。

表2-2 終末処理場の施設状況

項目	状況	
	北部第一農業集落排水処理施設	伊吹農業集落排水処理施設
処理場名	北部第一農業集落排水処理施設	伊吹農業集落排水処理施設
処理対象排水	し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水
処理能力	157 m ³ /日	94.5 m ³ /日
汚水処理方式	流量調整槽前置型嫌気ろ床併用 接触ばっ気方式 JARUS-III型	連続流入間欠ばっき方式+ 鉄溶液注入方式 JARUS-XI V型
放流先	1級河川 梅谷川	1級河川 相川

第2章 現状と課題

以下に、これまでに垂井町農業集落排水事業が取得してきた資産の状況を示します。
2024（令和6）年度末現在、農業集落排水処理施設（2施設）と、管路の総延長6.3kmを保有しています。

今後、施設の老朽化に伴い修繕等の費用が増加していくことが考えられます。

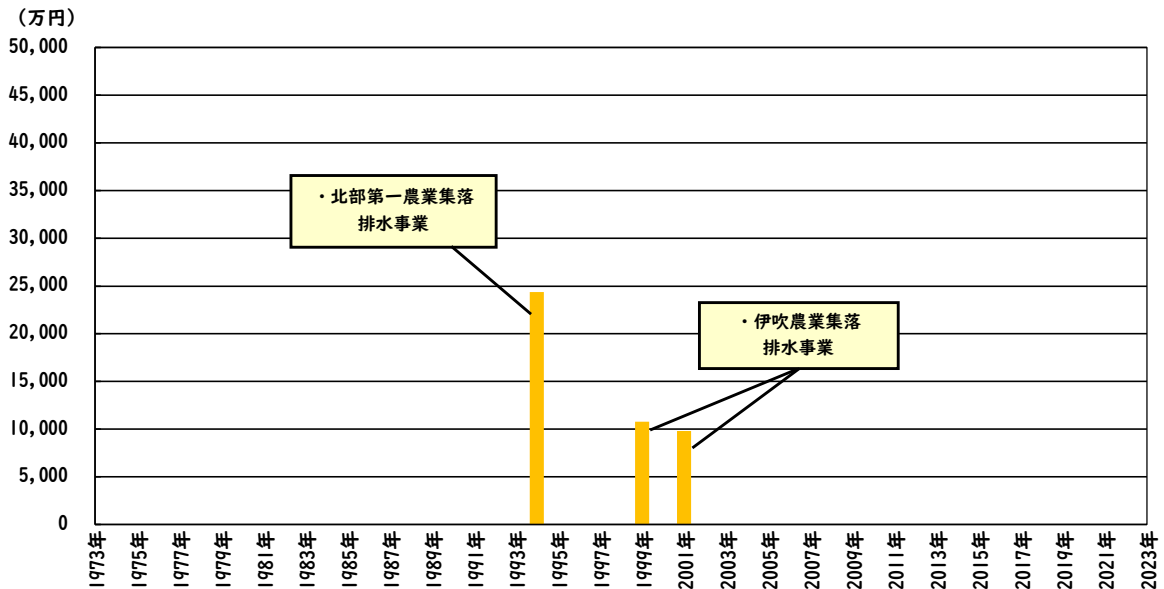


図 2 - 1 施設の資産額（取得年度別）

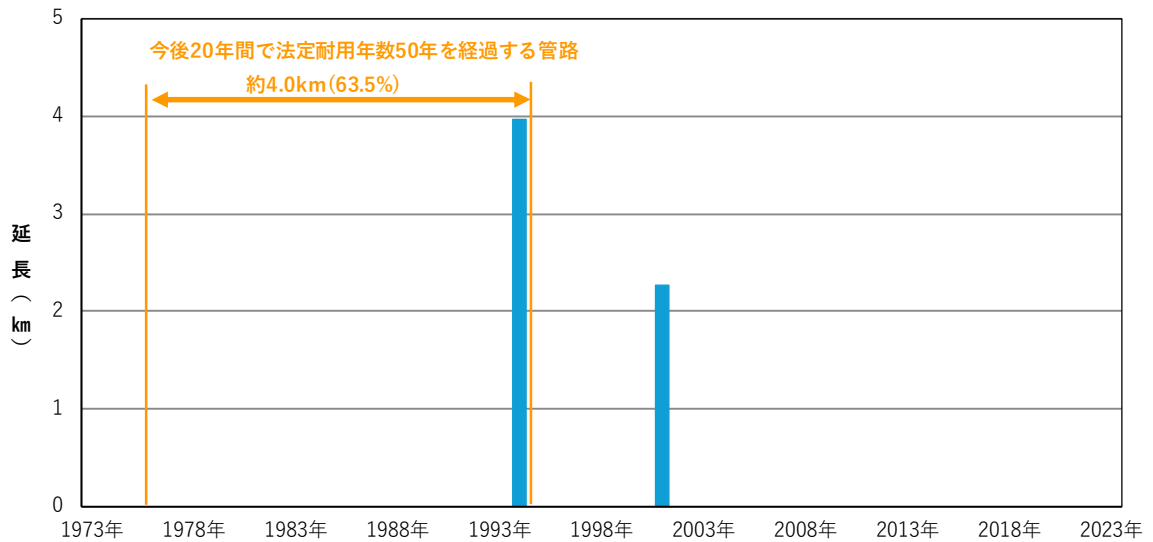


図 2 - 2 現有資産の取得状況（管路）

2.1.3 下水道料金

現行の下水道料金は、表 2-3 に示すとおり、基本料金と使用人数に応じた使用料金の合計額に、消費税を加算した金額となっています。

20m³あたりの下水道料金を岐阜県下 10 事業体と比較すると、平均値の 3,556 円/20m³より高くなっています。

表 2 - 3 下水道料金表（農集）

農業集落排水処理施設使用料金＝{ 基本料金＋(雑排水使用料×人数＋し尿使用料×人数) } ×(1＋消費税率)

種別	基本料金(1世帯につき)	使用料金(1名につき)	
		雑排水	し尿
北部第一	2,000 円	750 円	250 円
伊吹	2,000 円	800 円	300 円

(例) 北部第一農業集落排水 3 名の場合

{ 2000円＋(750円×3 名＋250円×3 名) } ×1.1＝5,500円

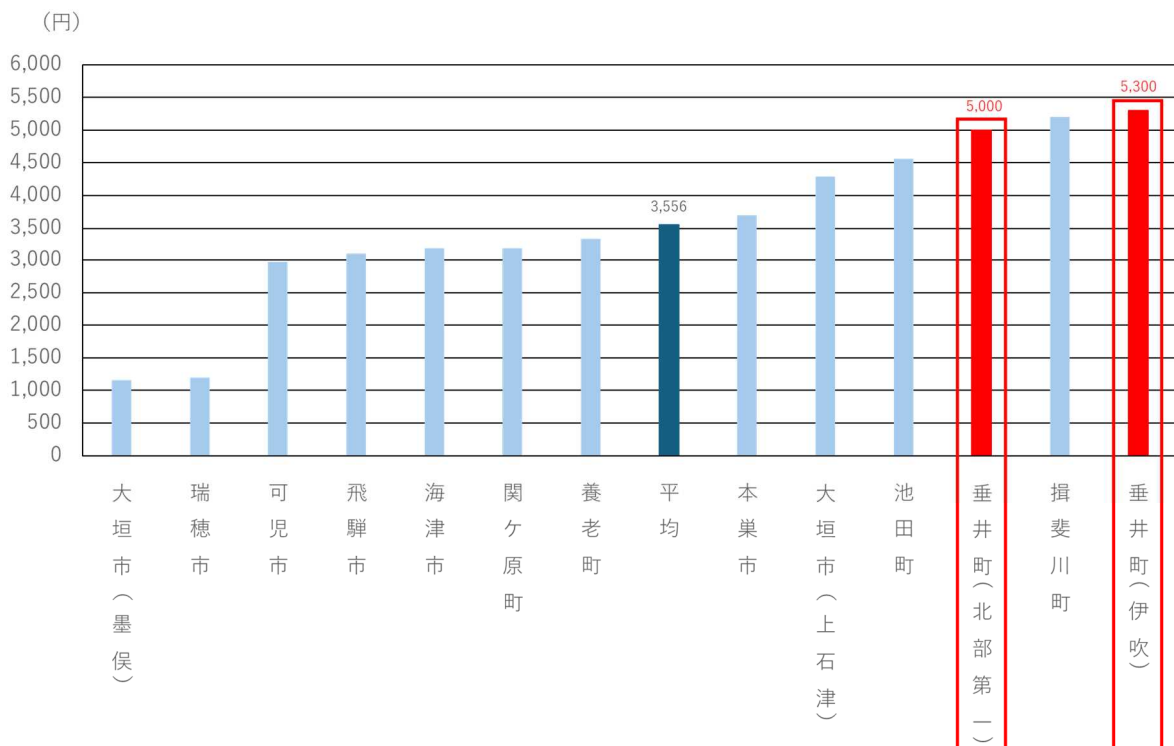


図 2 - 3 岐阜県内事業体との比較 (1 か月 20m³ 使用料金 (税抜))

2.1.4 組織体制

組織体制について、2025（令和7）年度4月末時点における農業集落排水事業の職員は4人です。公共下水道事業とあわせて業務を行っております。

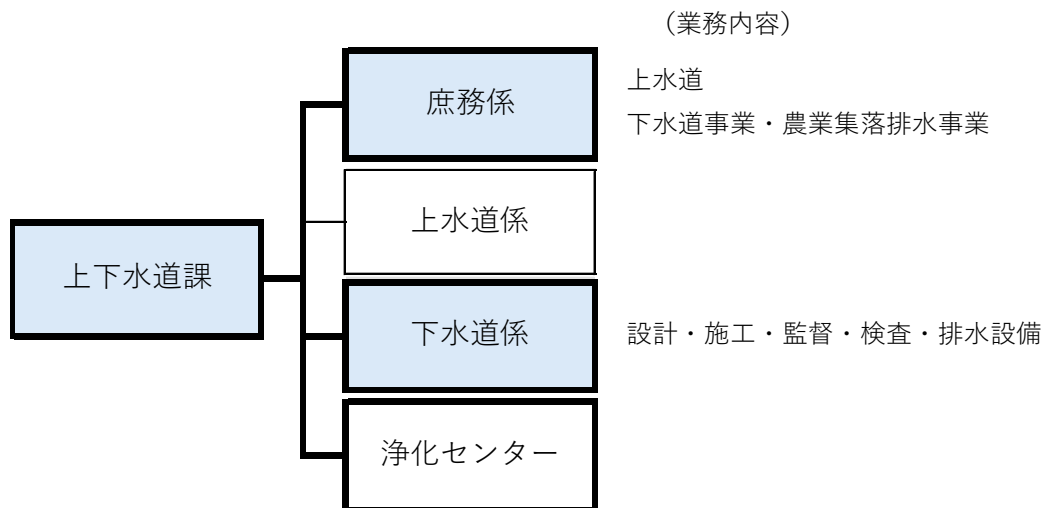


図 2-4 組織体制

2.1.5 これまでの主な取り組み

1) 垂井町下水道事業経営戦略

垂井町が経営している下水道事業について、計画的かつ合理的な経営を行うための取り組みの方向性を示すため、中長期的な健全経営に取り組んでいくことを目的として、平成31年3月に「垂井町下水道事業経営戦略（農業集落排水）」を策定し、事業経営に取り組んできました。

2) 農業集落排水施設 機能診断・最適整備構想

農業集落排水施設の老朽化が進行する中、劣化状況等を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた最適整備構想の策定を行うことで、適時適切に老朽化対策を実施することを目的として、令和3年3月に「農業集落排水施設 機能診断・最適整備構想」を策定しました。

2.2 農業集落排水事業の現状分析

総務省は、下水道事業等の公営企業について、その経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、平成26年度決算から、公営企業内の各種経営指標の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を取りまとめた「経営比較分析表」を公表しています。当該分析は、経営の健全性・効率性、施設規模・能力、老朽化・耐震化等の状況把握に非常に有効であることから、令和5年度決算の分析を経営戦略の策定に活用します。

「経営比較分析表」においては、類似団体の平均値を用いて評価がなされています。本町の農業集落排水事業は平成6年に供用開始しており、表2-4の区分一覧表ではF2区分に分類され、この区分内の類似団体との比較により評価します。

表2-4 農業集落排水事業の区分一覧表

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	302
15年以上	F2	563
15年未満	F3	7

表2-5 岐阜県内の類似団体

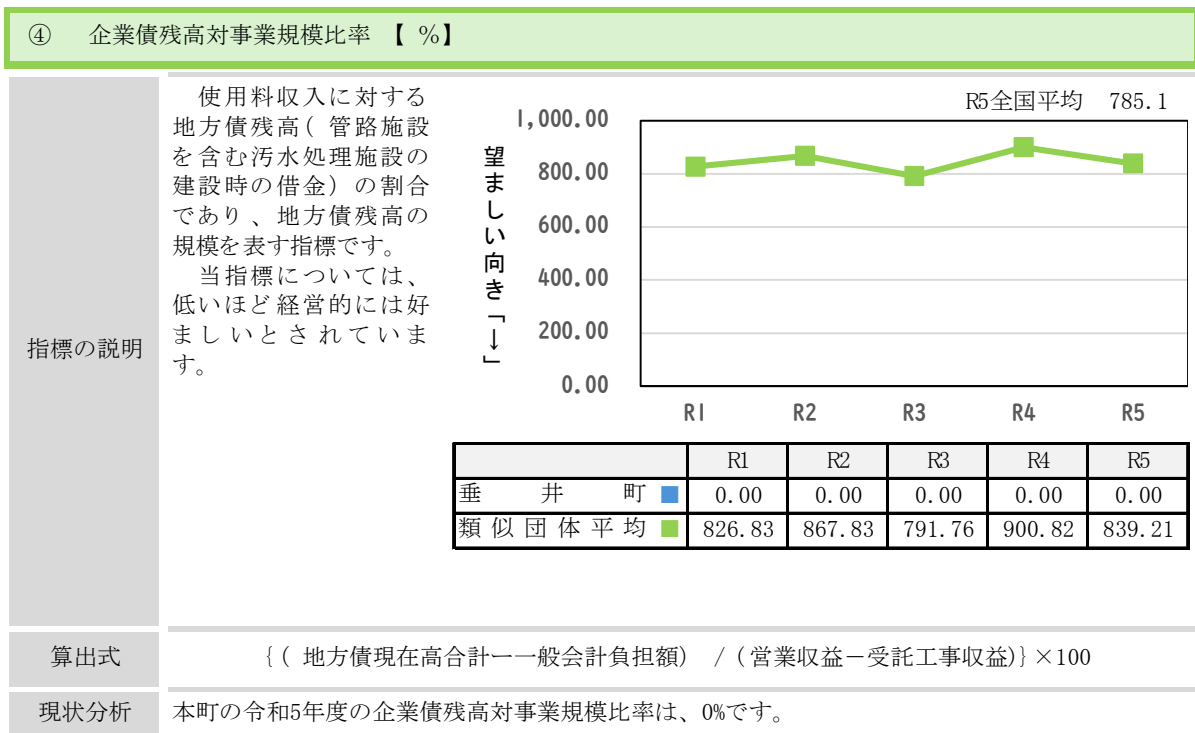
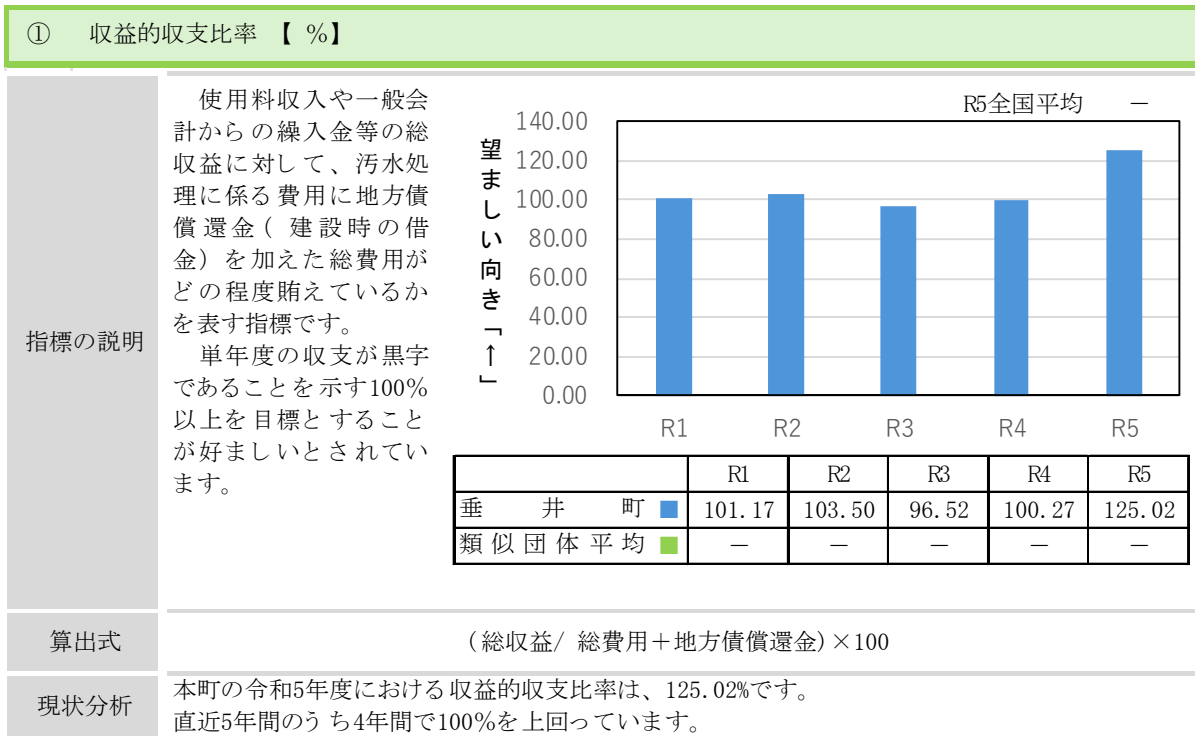
No.	都道府県・団体名称	業務名称	処理区域内人口 ^{※1} (人)	処理区域面積 ^{※1} (km ²)	処理区域内人口密度(人/ha)	供用開始年月 ^{※2}
1	岐阜県 オオガキシ 大垣市	法適用	930	0.63	14.8	H9.11
2	岐阜県 タジシ 多治見市	法適用	123	0.17	7.2	H12.4
3	岐阜県 ミズナミン 瑞浪市	法適用	118	0.08	14.8	H10.4
4	岐阜県 エナン 恵那市	法適用	2,093	6.54	3.2	H14.4
5	岐阜県 トキシ 土岐市	法適用	479	0.67	7.1	H20.2
6	岐阜県 カニシ 可児市	法非適用	2,314	1.73	13.4	H2.4
7	岐阜県 ヤマガタシ 山県市	法適用	6,516	9.60	6.8	H6.4
8	岐阜県 ミズホシ 瑞穂市	法非適用	337	0.10	33.7	H9.7
9	岐阜県 ヒダシ 飛騨市	法非適用	3,045	7.13	4.3	H7.4
10	岐阜県 モリス 本巣市	法非適用	15,714	10.37	15.2	H8.5
11	岐阜県 グジョウシ 郡上市	法適用	9,038	18.83	4.8	H7.9
12	岐阜県 グロシ 下呂市	法適用	6,041	5.70	10.6	H6.7
13	岐阜県 ヨウロウチョウ 養老町	法非適用	400	0.71	5.6	H14.11
14	岐阜県 タルイチョウ 垂井町	法非適用	398	0.26	15.3	H6.10
15	岐阜県 イビガフチョウ 揖斐川町	法適用	11,169	12.45	9.0	H6.7
16	岐阜県 イケダチョウ 池田町	法非適用	4,143	4.28	9.7	H9.4
17	岐阜県 カフベチョウ 川辺町	法適用	233	0.57	4.1	H11.4
18	岐阜県 ヒチウチョウ 七宗町	法適用	1,072	2.76	3.9	H12.4
19	岐阜県 ヤオツチョウ 八百津町	法適用	786	2.12	3.7	H11.11

注) 総務省が取りまとめた最新の公表資料を基に作成しているため、令和5年度時点となっています。

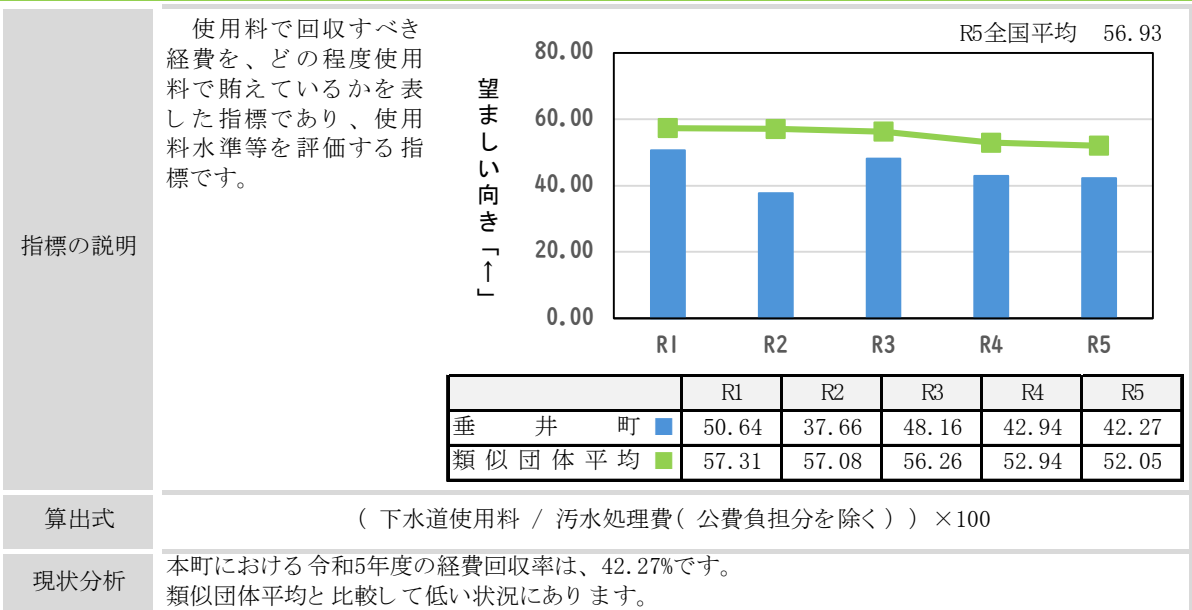
1) 経営の健全性・効率性について

※ 下記指標について、農業集落排水事業における該当数値はありません。

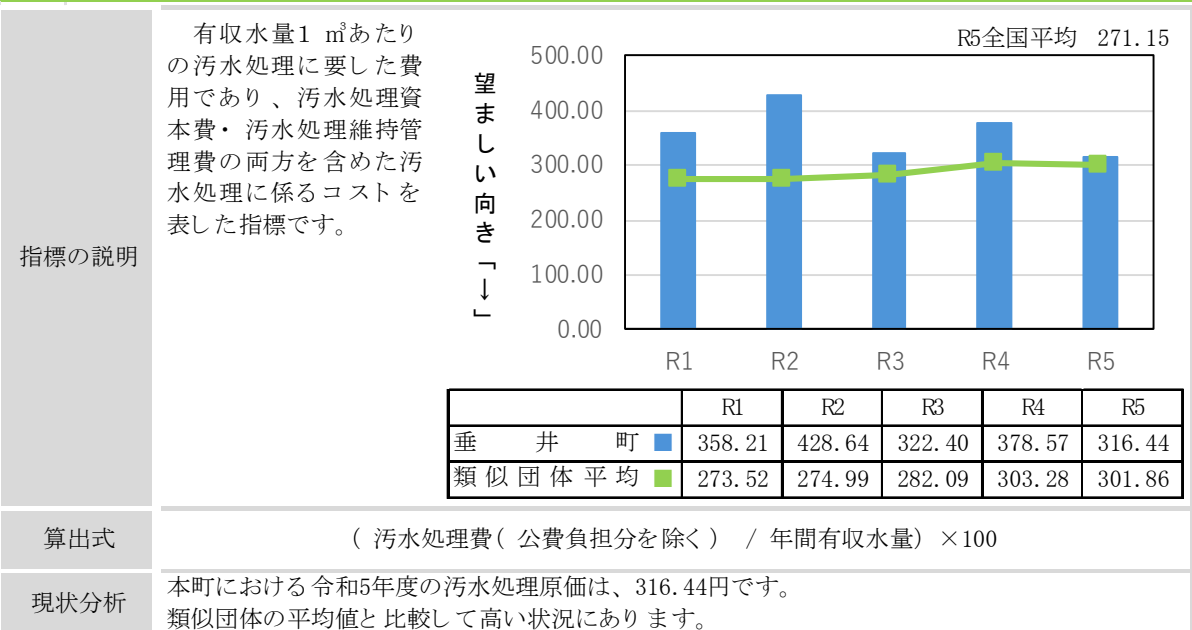
- 1) ②累積欠損金比率、③流動比率
- 2) ①有形固定資産減価償却率、②管路経年化率



⑤ 経費回収率 【 %】



⑥ 污水处理原価 【 円】

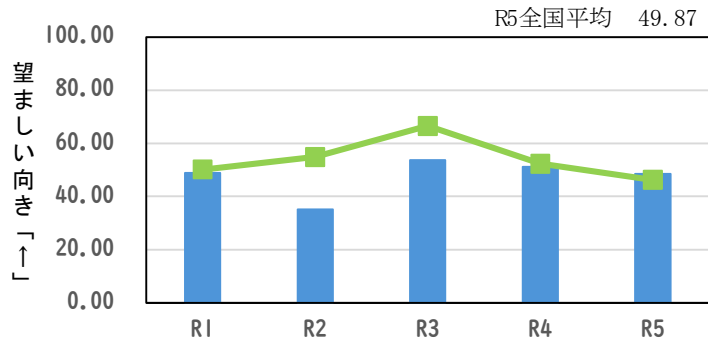


⑦ 施設利用率 【 % 】

指標の説明

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均流入汚水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

明確な数値基準はないとされていますが、一般的には高い数値であることが望ましいとされています。ただし、地域特有の事情により、季節によって流入汚水量に大きな変動があるため、適切な施設規模となっているか判断する必要があります。



	R1	R2	R3	R4	R5
垂井町	48.86	35.18	53.75	51.14	48.53
類似団体平均	50.14	54.83	66.53	52.35	46.25

算出式

$$(\text{晴天時一日平均処理水量} / \text{晴天時現在処理能力}) \times 100$$

現状分析

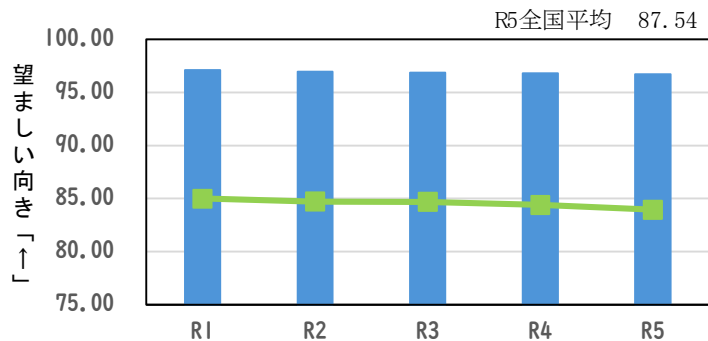
本町の令和5年度における施設利用率は、48.53%です。年度によってばらつきがありますが、類似団体平均と比較して同程度です。

⑧ 水洗化率 【 % 】

指標の説明

処理区域内（整備区域内）人口のうち、実際に下水道へ接続している人口の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から高いことが望ましいです。



	R1	R2	R3	R4	R5
垂井町	97.12	96.96	96.88	96.83	96.73
類似団体平均	84.98	84.70	84.67	84.39	83.96

算出式

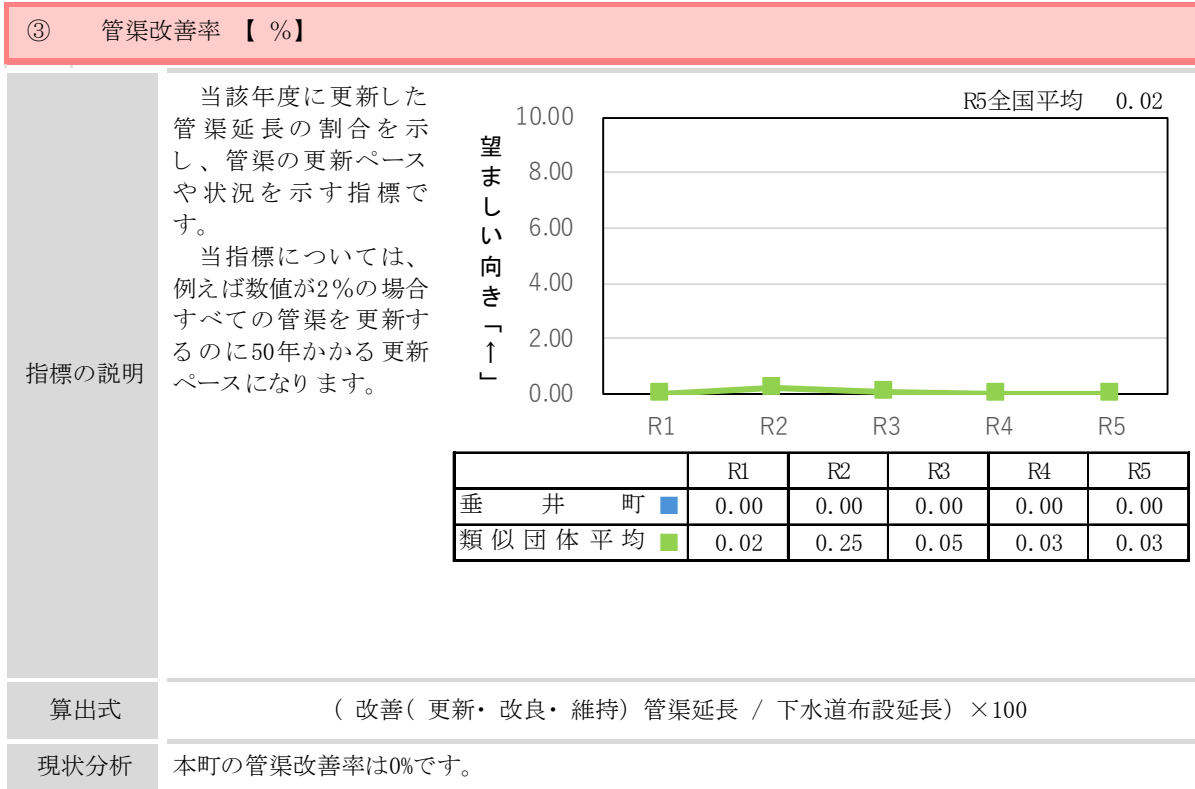
$$(\text{水洗化人口} / \text{現在処理区域内人口}) \times 100$$

現状分析

本町の令和5年度における水洗化率は、96.73%です。類似団体平均、全国平均と比較して高くなっています。

2) 管渠改善率について

垂井町の農業集落排水事業は平成6年に供用を開始し、整備を行ってきました。現状、法定耐用年数を経過した管渠がないため、改善率は0%です。



2.3 将来の事業環境

2.3.1 処理人口の見通し

1) 将来行政人口の見通し

行政人口の実績は、減少の傾向を示しており、2005（平成17）年度から2020（令和2）年度の15年間で2,493人（約8.6%）減少しています。

今後も減少傾向は継続するものと推計され、本計画の最終年度である2035（令和17）年度には23,604人となる見通しです（2020年度の実績値と比較して約10.6%減少）。また、その後についても減少傾向は続き、2055（令和37）年度には19,755人となり、2020（令和2）年度と比べると約25.2%の減少となります。

なお、本推計は「第3期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2024年3月策定）」の人口ビジョンをもとに行いました。

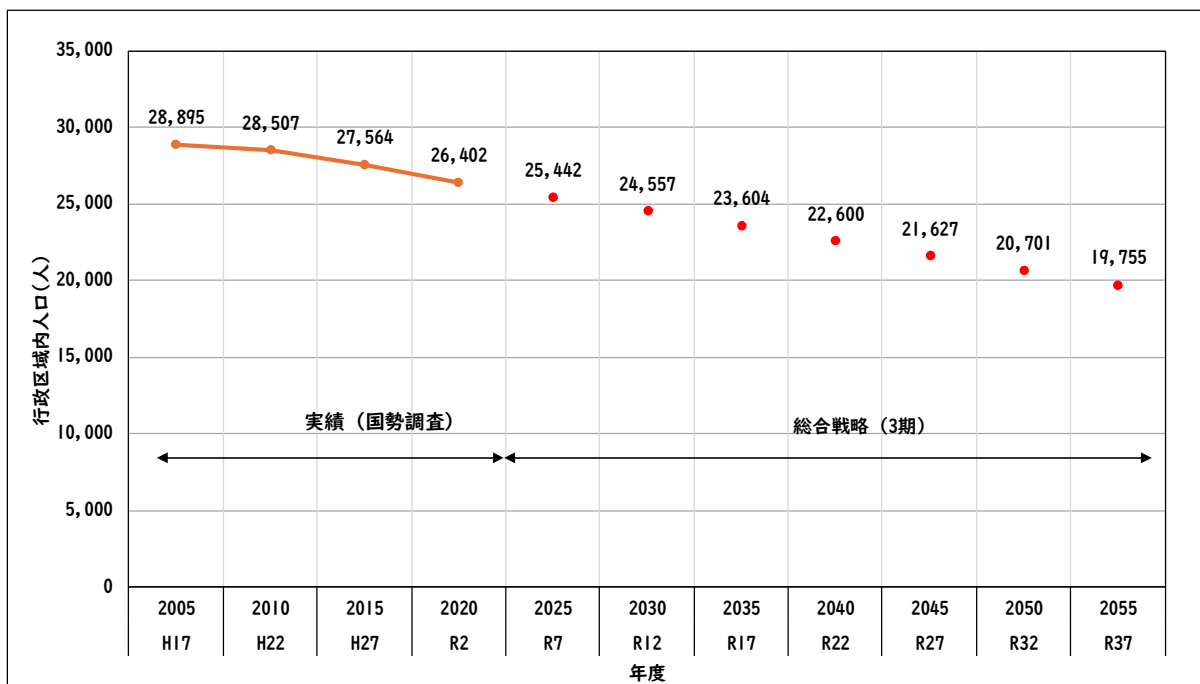


図 2-5 人口実績と推計人口の動向

2) 供用区域内人口の見通し

供用区域内人口の実績は減少の傾向を示しており、2005（平成17）年度から2020（令和2）年度の15年間で277人（約39％）減少しています。

今後も減少傾向は継続するものと推計され、本計画の最終年度である2035（令和17）年度には338人となる見通しです（2020年度の実績値と比較して約21％減少）。また、2050（令和32）年度には296人となり、2020（令和2）年度と比べると約31％の減少となります。

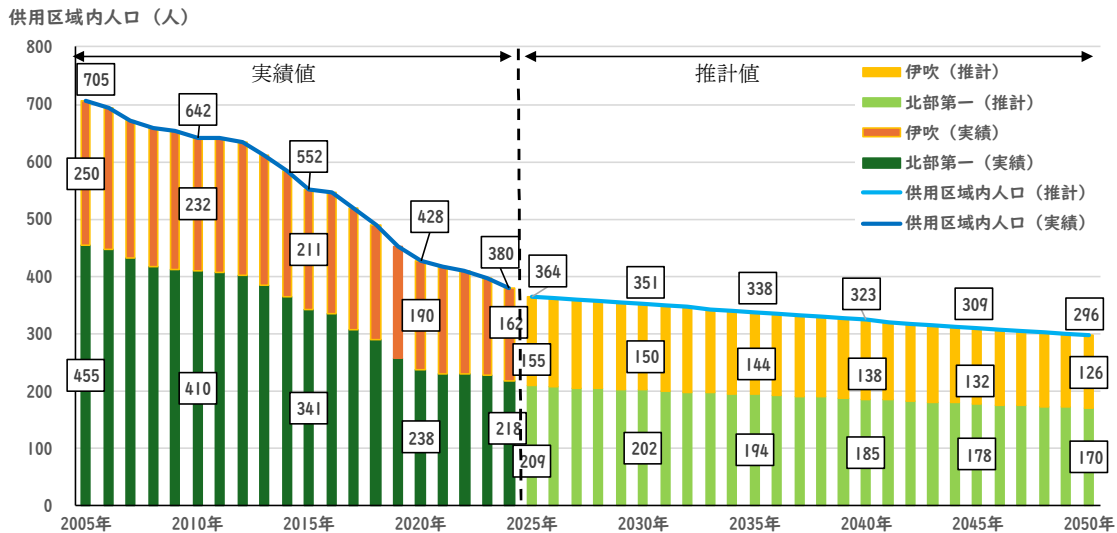


図 2-6 供用区域内人口の実績値および推計値（農業集落排水事業）

3) 水洗化率の実績

① 農業集落排水事業

水洗化率の実績は97%以上を維持しており、2005（平成17）年度から2020（令和2）年度の15年間で平均約98.0%です。

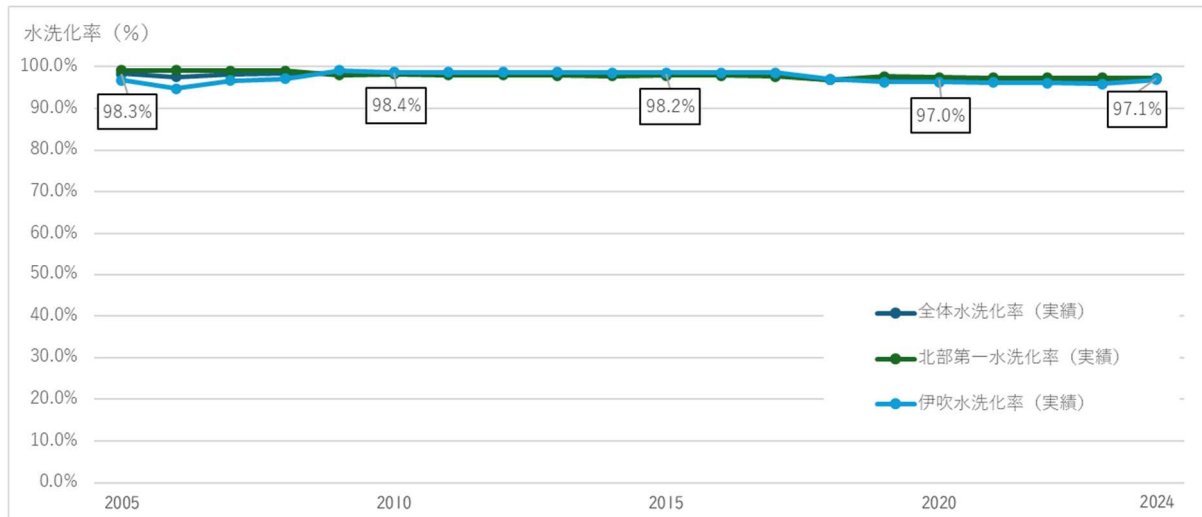


図 2-7 水洗化率の実績値（農業集落排水事業）

4) 水洗化人口の見通し

供用区域内人口の推計結果を踏まえ、水洗化人口を推計しました。

水洗化人口の実績は減少の傾向を示しており、2005（平成17）年度から2020（令和2）年度の15年間で278人（約40%）減少しています。

水洗化率を現状維持とした場合、今後の農業集落排水事業の水洗化人口は減少傾向になる見通しであり、本計画の最終年度である2035（令和17）年度に328人となる見通しです（2020年度の実績値と比較して約21%減少）。また、2050（令和32）年度には288人となり、2020（令和2）年度と比べると約31%の減少となります。

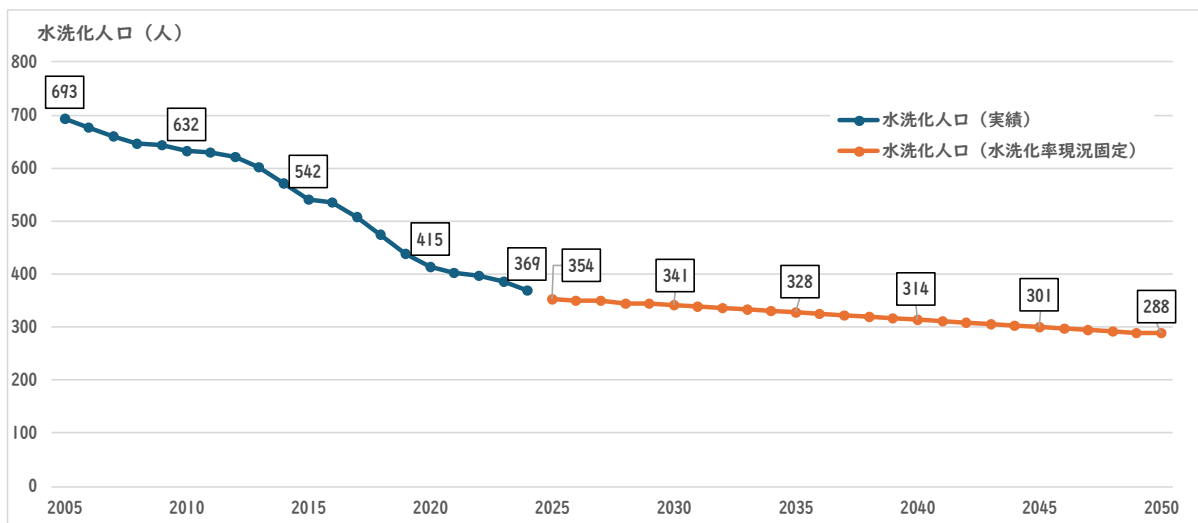


図 2-8 水洗化人口の実績値および推計値（農業集落排水事業）

2.3.2 使用料収入の見通し

使用料収入は令和6年度の実績から使用料単価（有収水量 1m³ あたりの下水道使用料）、1人あたり有収水量を算出し、将来の増減がないものとして算出します。

$\begin{aligned} \text{下水道使用料} &= \text{使用料単価} \times \text{有収水量} \\ \text{有収水量} &= \text{1人あたり有収水量} \times \text{水洗化人口} \end{aligned}$

1人あたり有収水量（有収水量原単位）

（農業集落排水） 令和6年度実績（決算統計）

区 分		有収水量	処理水量
水洗化人口		369 人(R6決算統計)	369 人(R6決算統計)
水量	年間	38,570 m ³ (R6決算統計)	64,400 m ³ (R6決算統計)
	日量	106 m ³ /日	176 m ³ /日
1人あたり水量		287 L/人・日(採用値)	477 L/人・日

1 m³あたり使用料収入（使用料単価）

（農業集落排水） 令和6年度実績（決算統計）

区 分		有収水量
有収水量	年間	38,570 m ³ (R6決算統計)
使用料収入(税抜き)	年間	8,998,000 円/年(R6決算統計)
1 m ³ あたり使用料収入(税抜き)		233 円/m ³ (採用値)

使用料収入の予測結果（水洗化率現状維持の場合）は以下の通りです。区域内人口は減少傾向にあることから、使用料収入は減少する見込みです。

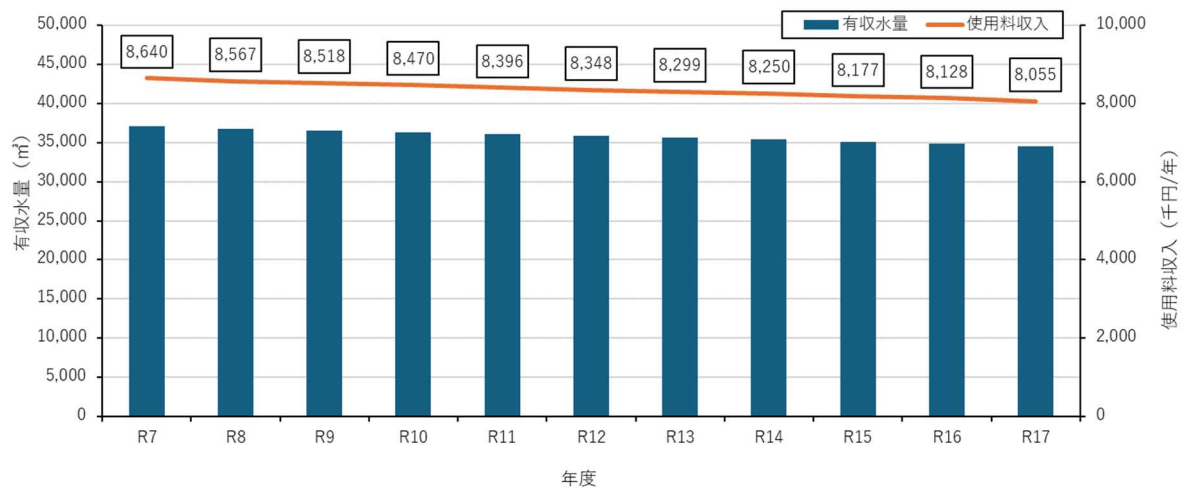


図 2-9 使用料収入の予測（農業集落排水事業）

2.3.3 施設整備の見通し

垂井町農業集落排水事業は、平成6年度に供用開始し30年以上が経過しました。

今後、設備の老朽化に伴う改築更新を行っていく必要があります。施設の改築更新費用として4百万円/年を見込んでいます。

2.3.4 組織体制の見通し

現在、垂井町農業集落排水事業は、下水道事業と兼務の形で、職員4名で運営しています。厳しさを増す経営環境や増加していく更新事業に対応するために十分な職員数とはいえませんが、下水道サービスを維持するため事務の効率化に取り組みます。

第3章 経営の基本方針

2つの基本目標を掲げ、各施策を推進します。

(1) 持続可能なインフラの構築・運営

- ・将来にわたって安定的に下水道事業を提供するため、整備したインフラに対し最適整備構想に基づき適正な改築更新・維持管理を実施することで、下水道機能の持続性確保に努めます。

(2) 下水道経営の健全化

- ・料金収入の増加が見込めないため、経費削減を行い「一般会計からの繰入金削減」など、下水道経営の健全化を図ります。また、今後の人口減少を考慮した汚水処理施設の整備手法についても検討を行う必要があります。

第4章 投資財政計画

4.1 投資財政計画に当たって

今後も水需要の減少により料金収入の回復は見込めない状況にあり、近年は電気代の高騰や物価上昇等により、事業運営にかかる費用が増加しています。

このような状況において、使用者への急激な負担増を避けるため、農業集落排水施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化、投資額の抑制に努めていきます。

4.2 将来の投資額

将来の投資額は、**2.3.3 施設整備の見通し**で示した整備・更新を考慮して検討を行いました。

本計画期間後も、施設更新のための投資費用が必要であり、将来的に健全な施設としていくために、効率的な改築更新に取り組んでいかなければなりません。

投資財源について、他会計出資金を充てます。

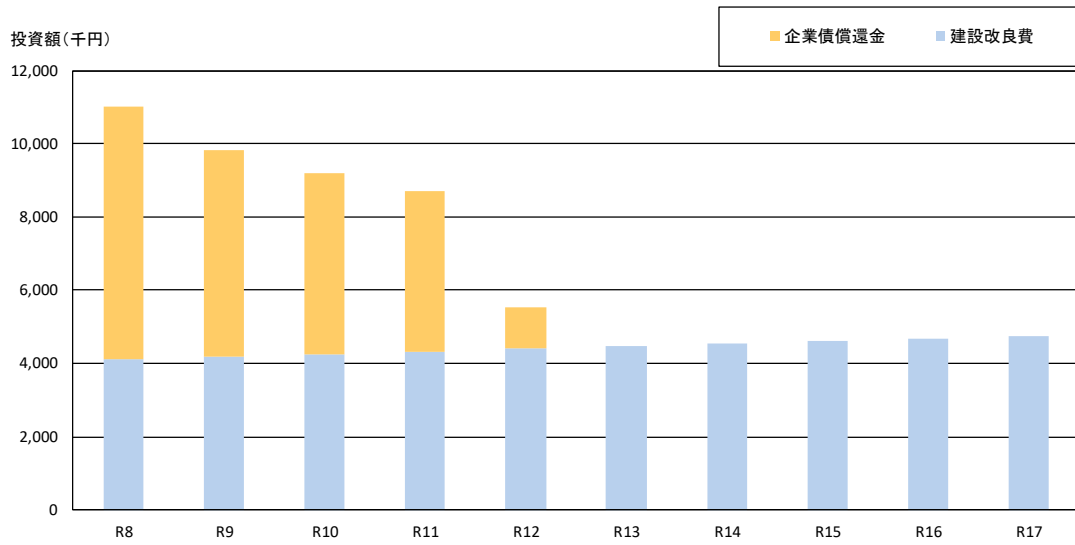


図 4 - 1 投資計画

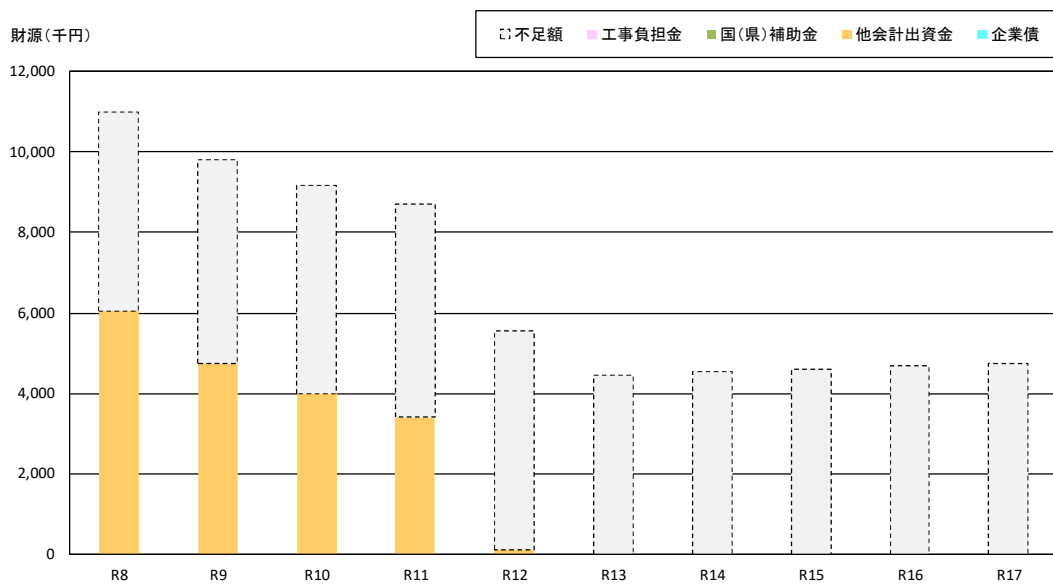


図 4 - 2 投資財源

※ 公営企業会計の資本的収支では、通常、不足額が発生し、不足分は補填財源（減価償却費と長期前受金戻入の差額など）で補填します。

4.3 財政収支の見通し

将来の投資額に対して、収益的収支・資本的収支の見通しについて、過年度の決算額および当該年度の予算額を基に将来値を設定し、財政収支の見通しを検討します。

4.3.1 各種経費等の設定

以下に投資以外に係る経費についての設定値を整理します。

表4-1 収益的収支の設定

勘定科目		設定方法
収入	使用料収入	有収水量を推定し、現在の使用料単価を乗じることで算出
	長期前受金戻入	現有固定資産に係る長期前受金戻入を計上
	他会計補助金	総務省通知の繰出基準を踏まえて推計
	その他収益	R7予算一定として算出
支出	職員給与費	R7予算に物価上昇率を考慮して算出
	委託料	R7予算に物価上昇率を考慮して算出
	修繕費	R7予算に物価上昇率を考慮して算出
	動力費・薬品費	最新実績の単価に処理水量を乗じることで算出(物価上昇率を考慮)
	減価償却費	現有固定資産に係る償却額を算出
	支払利息	過年度の企業債発行実績で算出
	その他費用	R7予算に物価上昇率を考慮して算出

表4-2 資本的収支の設定

勘定科目		設定方法
収入	企業債	借入条件: 30年償還、元金5年据置、利息2.9%
	他会計出資金	総務省通知の繰出基準を踏まえて推計
	国庫補助金	国庫による交付金が見込める事業(主に建設事業)に関しては、交付金を見込む
	その他の支出収入	考慮しない
支出	建設改良費	施設の改築更新に必要な投資額を算出(物価上昇率を考慮)
	企業債償還金	これまでに発行した企業債から算出
	その他の支出	考慮しない

4.3.2 収益的収支・資本的収支の見通し

<収益的収支の見通し>

物価上昇に伴う経費の増加が想定されますが、経常収支比率（収益的支出÷収益的収入）は100%を見込んでいます。

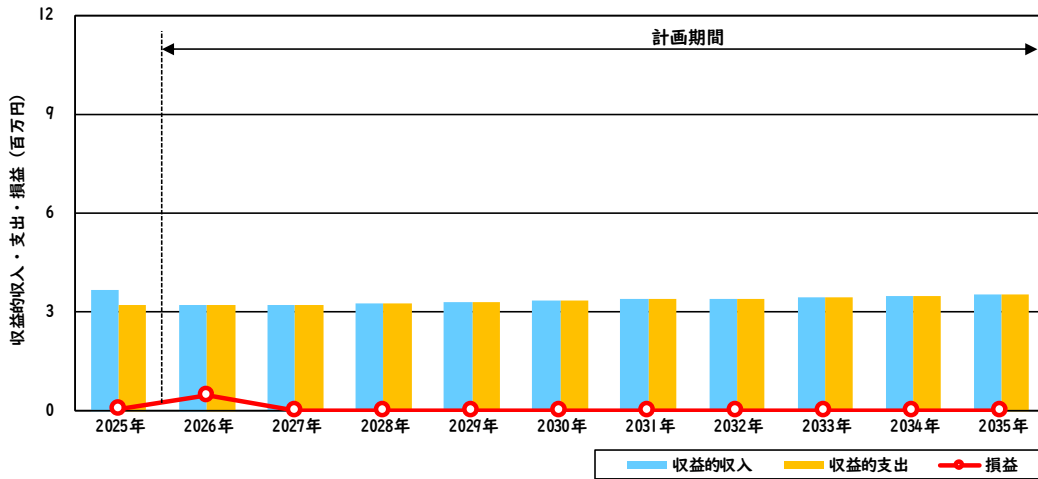


図 4-3 収益的収支の見通し

<資本的収支の見通し>

計画期間中、最適整備構想により支出の抑制を図ります。
投資財源については、他会計出資金を充てます

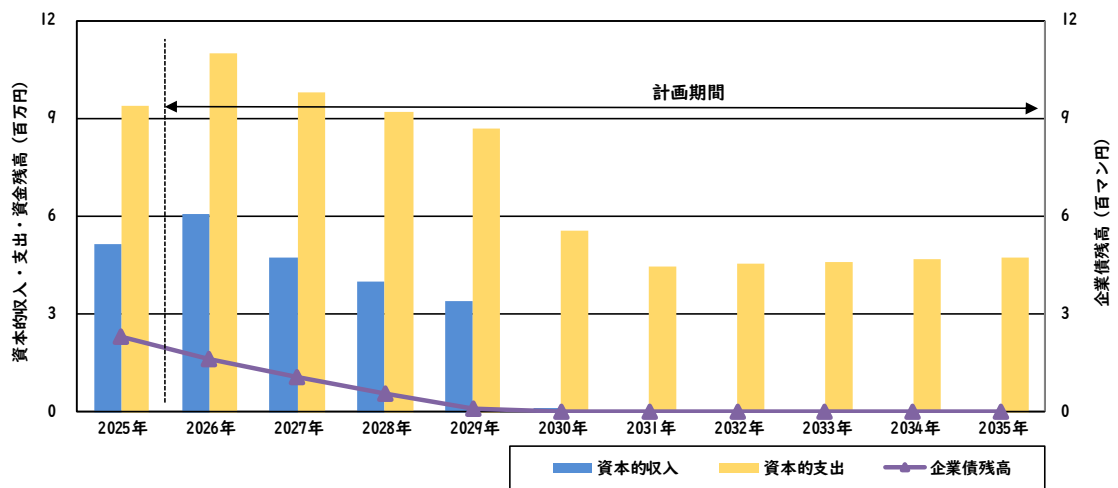


図 4-4 資本的収支の見通し

第4章 投資財政計画

投資・財政計画 (農業集落排水) 単位:千円

区分	費目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
収益的収支(税抜)	収益	営業収益(下水道使用料等)	8,815	8,458	8,411	8,365	8,295	8,248	8,155	8,085	8,062	7,945	
		営業外収益	他会計補助金	19,111	17,506	17,891	18,287	18,720	19,169	19,692	20,213	20,698	21,258
			長期前受金戻入	6,462	6,364	6,364	6,364	6,364	6,332	6,308	6,308	6,308	6,308
			その他	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			小計	25,577	23,871	24,256	24,652	25,085	25,502	26,001	26,522	27,007	27,567
	収益計	34,392	32,329	32,667	33,017	33,380	33,750	34,156	34,607	35,069	35,512		
	費用	営業費用	経費(維持管理費)	18,802	20,292	20,612	20,929	21,236	21,553	21,878	22,203	22,537	22,850
			減価償却費	13,363	11,576	11,693	11,812	11,932	11,996	12,077	12,203	12,331	12,461
			小計	32,165	31,868	32,305	32,741	33,168	33,549	33,955	34,406	34,868	35,311
		営業外費用等(支払利息等)	1,427	461	362	276	212	201	201	201	201	201	
費用計		33,592	32,329	32,667	33,017	33,380	33,750	34,156	34,607	35,069	35,512		
当年度純利益		800	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常収支比率		102.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

区分	費目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収支(税込)	収入	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計出資金	4,453	4,748	3,994	3,396	115	0	0	0	0	0
		国庫補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計	4,453	4,748	3,994	3,396	115	0	0	0	0	0	
	支出	建設改良費	3,289	4,192	4,260	4,328	4,396	4,464	4,536	4,608	4,680	4,752
		企業債償還金等	6,877	5,629	4,926	4,380	1,154	0	0	0	0	0
		支出計	10,166	9,821	9,186	8,708	5,550	4,464	4,536	4,608	4,680	4,752
	資本的収支差額		5,713	5,073	5,192	5,312	5,435	4,464	4,536	4,608	4,680	4,752
補填財源	損益勘定留保資金	4,509	5,073	5,192	5,312	5,435	4,464	4,536	4,608	4,680	4,752	
	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	1,204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補填財源計	5,713	5,073	5,192	5,312	5,435	4,464	4,536	4,608	4,680	4,752	

他会計繰入金 (農業集落排水) 単位:千円

区分	費目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収支益分的	基準内繰入金	8,265	6,065	6,080	6,122	6,169	6,275	6,388	6,523	6,645	6,796
	基準外繰入金	10,846	11,441	11,811	12,165	12,551	12,894	13,304	13,690	14,053	14,462
	小計	19,111	17,506	17,891	18,287	18,720	19,169	19,692	20,213	20,698	21,258
収支資本的	基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基準外繰入金	4,453	4,748	3,994	3,396	115	0	0	0	0	0
	小計	4,453	4,748	3,994	3,396	115	0	0	0	0	0
合計		23,564	22,254	21,885	21,683	18,835	19,169	19,692	20,213	20,698	21,258

第5章 経営戦略

5.1 投資財政計画の見直しにもとづく問題と課題

本町の人口は減少傾向にあることから、将来に渡り料金収入は減少する見込みですが、施設の老朽化により更新費用が必要であり、安定した事業運営を継続するためには、今後、より一層の経費削減に努める必要があります。

5.2 経営の目標

経営戦略の基本方針として示した「持続可能なインフラの構築・運営」「下水道経営の健全化」を達成するために、投資および財政計画としての目標を以下に示します。

5.2.1 投資の合理化や費用の見直しなど

持続可能なインフラの構築・運営	■整備したインフラに対し最適整備構想に基づき適正な改築更新・維持管理を実施することで、下水道機能の持続性確保に努めます。
広域化	■経営上有効な取り組みがあれば、確認して実施の検討を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFIの導入等）	■ウォーターPPPの導入など、維持管理の体制や下水道サービスの向上に寄与する取組について、引き続き、制度や費用対効果などの情報収集に努めます。

5.2.2 財源の確保

下水道経営の健全化	<ul style="list-style-type: none">■ 経営改善・合理化に徹底して取り組みます。■ 利用者にとって公正妥当な料金水準を設定します。■ 経常収支比率は100%以上を維持します。■ 今後の人口減少を考慮した汚水処理施設の整備手法について検討を行うことにより、一般会計からの繰入金削減を図ります。
企業債	<ul style="list-style-type: none">■ 将来の負担増とならないよう、企業債の借入を抑制します。

5.3 事後検証、更新など

5.3.1 PDCA サイクルの確立

中長期的にも安定した経営状況を維持していくためには、経営戦略の進捗状況を管理することが重要です。そのため、定期的にモニタリングを実施し、投資計画や財政計画と実績の乖離を検証するだけでなく、赤字（収支ギャップ）の解消に向けた取り組みなどが適切に行われているかを検証し、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

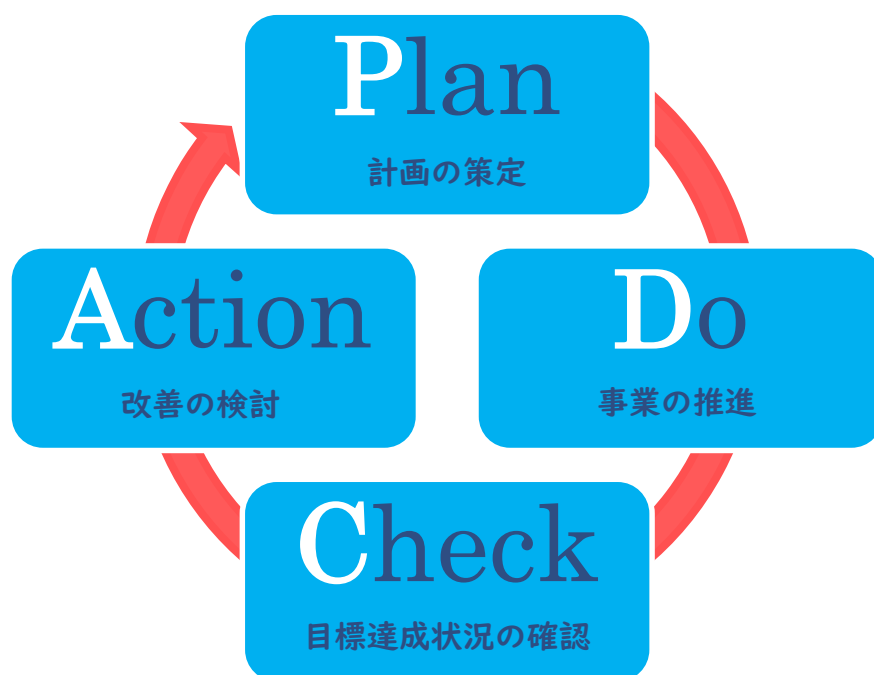


図 5-1 PDCA サイクル

<経営戦略における PDCA>

作成した計画（P：Plan）を効果的、効率的に実施（D：Do）し、その結果を決算書や経営比較分析表、その他の各種情報をもとに評価したのち、それらの情報を利用者に公表するとともに、意見や要望を反映（C：Check）し、計画を見直す（A：Action）ことで、今後の計画を更にレベルアップするための手法をいいます。

なお、本経営戦略は、中長期的な視点から 10 年程度の財政収支見通しを示したものですが、社会・経済情勢の変化を踏まえて、3～5 年程度の期間で適切に見直します。

5.3.2 進捗管理（モニタリング）

本経営戦略は毎年度の決算時などに進捗管理を行うとともに、3～5年に1度の頻度で、定期的に検証・見直しを行います。

今回の経営戦略において予測した諸数値について、使用料の徴収状況、流入水量など経営に影響を与える事項とともに、毎年度の予算及び決算の状況との乖離を把握します。

表 5-1 実績と目標

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間		—————									
経営戦略の改定 (使用料改定の必要性の検証含む)	○					○					○

※経営戦略の改定は社会情勢を考慮し行うこととする。

これからも使用者の方にいつも安心して下水道を利用していただけよう
将来にわたって農業集落排水事業を安定的に継続していくため、経営努力
を続けてまいります。